

特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育課程開講式の開催について

2021年7月29日

静岡県立静岡がんセンター

1 要旨

静岡がんセンターでは、日本看護協会の認定看護師制度の改正に伴い、2020年4月より特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育課程（B課程）を開講し、がん看護教育として基本領域である5分野「皮膚・排泄ケア」「緩和ケア」「がん薬物療法看護」「がん放射線療法看護」「乳がん看護」について、最新のがん医療に密着した講義、演習・実習を行っております。今年度の開講式は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、昨年度と同様、下記の要領で開催いたします。

2 開講式 概要

- 1) 日 時：2021年8月5日（木） 午前10時30分～
- 2) 場 所：静岡県医療健康産業研究開発センター南棟3階 交流ホール
- 3) プログラム：開式の辞、総長挨拶、病院長挨拶、教育課程長挨拶、研修生宣誓、閉式の辞他
※今回は新型コロナウイルス感染症対策の一環として、来賓の方はお招きしておりません。

3 教育機関・教育課程の内容

- 1) 教育機関名称：静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程
- 2) 研修生内訳（計51名）

| | |
|-------------|-----|
| 皮膚・排泄ケア分野 | 11名 |
| 緩和ケア分野 | 12名 |
| がん薬物療法看護分野 | 10名 |
| がん放射線療法看護分野 | 8名 |
| 乳がん看護分野 | 10名 |
- 3) 教育期間：2021年4月6日から2022年3月18日まで
- 4) 教育内容：
 - (1) 講義 627～643時間、統合演習15時間
 - (2) 臨地実習認定看護150時間
 - (3) 特定行為研修区分 各5症例以上
- 5) 研修生スケジュール

| | |
|----------|----------------------|
| 4月～7月 | e ラーニング |
| 8月～10月 | 集合教育 |
| 10月 | 科目試験（各分野専門科目）、実技演習など |
| 11月 | 認定看護臨地実習（各分野専門科目） |
| 12月～1月下旬 | 特定行為研修臨地実習 |
| 1月下旬～2月 | 臨地実習事例まとめと発表、修了試験 |
| 3月中旬 | 修了式 |

プレスリリース



静岡県立
静岡がんセンター

4 当院の認定看護師教育課程 受講生データ

| | 皮膚・排泄 ケア | 緩和ケア | がん薬物 療法看護 | がん放射線 療法看護 | 乳がん看護 |
|------|-------------|------|--------------|---------------|-------|
| 2009 | 6 | - | - | - | - |
| 2010 | 10 | 20 | 9 | - | - |
| 2011 | 11 | 13 | 10 | - | - |
| 2012 | 20 | 19 | 14 | 11 | - |
| 2013 | - | 19 | 5 | 9 | 16 |
| 2014 | - | 17 | 11 | 11 | 15 |
| 2015 | 20 | 15 | 8 | - | 6 |
| 2016 | 20 | 16 | 6 | - | 7 |
| 2017 | 24 | 12 | 7 | - | 15 |
| 2018 | 20 | 20 | 8 | 18 | 18 |
| 2019 | - | - | - | - | - |
| 累計 | 131 | 151 | 78 | 49 | 77 |

【特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育課程（B 課程）】

| | 皮膚・排泄 ケア | 緩和ケア | がん薬物 療法看護 | がん放射線 療法看護 | 乳がん看護 |
|------|-------------|------|--------------|---------------|-------|
| 2020 | 10 | 10 | 8 | 10 | 10 |
| 2021 | 11 | 12 | 10 | 8 | 10 |
| 累計 | 21 | 22 | 18 | 18 | 20 |

5 資格制度について

1) 認定看護師とは

日本看護協会が認定する教育機関で、特定の看護分野（皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん薬物療法看護、がん放射線療法看護、乳がん看護分野等 21 分野）において、5年以上の看護経験、及びその特定する分野で3年以上経験した看護師が、6か月以上の研修を受け、認定看護師認定審査に合格した看護師を指します。認定看護師は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護を実践しています。患者と家族に限らず、看護職や多職種にも、実践・指導・相談の3つの役割を果たし、チーム医療の核となり活動しています。

2) 特定行為研修とは

厚生労働省が指定した指定研修機関で修得する研修制度です。さらなる在宅医療等の推進を図るため、“医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師”を目指します。2015年より制度化され、21区分38行為が行えます。認定制度ではなく、3年以上の経験を持つ看護師であれば受けられる研修制度です。

3) 新たな日本看護協会の資格制度（認定看護師教育に特定行為研修が組み込まれる）

2020年4月より、認定看護師に特定行為研修を組み込んだ新たな教育課程が開始しました。看護の専門性を基盤とした認定看護師教育に臨床推論力や病態判断力など、医学的知識をベースとした特定行為研修の内容を加え、教育期間はe ラーニングも含め1年間です。組み込まれる特定行為研修は、看護分野によりますが1~2区分となります。資格取得後は病院にとどまらず、“あらゆる場のニーズに応えられる認定看護師”という活動拡大が期待されています。

※本リリースに関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

静岡県立静岡がんセンター マネジメントセンター 医療広報担当 TEL 055(989)5222